

家庭裁判所が

 Kネット 企画

共同養育を受け入れないわけ



今年4月、ハーグ条約が発効しました。
子どものために双方の親が養育に引き続きかかわることを前提にした条約が、日本国内でも適用されています。
開国を求める条約加盟の議論のうねりによって、
国外の離婚後の子育ての実態やDV被害者支援の現状、
裁判所が本来果たすべき役割が、鎖国日本にも伝わりました。



法律家たちは、さまざまな開化案を打ち出そうとしています。
しかし、単独親権を堅持するため、
数えきれないほど多くの子どもたちから親を奪ってきたのもまた、
彼ら「法律ムラ」の住人です。

単独親権を脱するのに乗り越える課題は何なのか？
男は金稼ぎ女は子育てという伝統的意識、DV被害者支援の懸念、そして裁判所の官僚機構、
……タブーなき議論を、私たちとともに！



- ✓日時 10月5日(日) 午後1時15分開場、1時半開始～4時半終了
- ✓場所 東京ウィメンズプラザ第一会議室
東京都渋谷区神宮前 5-53-67 (裏面に行き方)

■講演

杉原里美 「共同親権～記者から見た可能性」

瀬木比呂志 「家庭裁判所の闇」

ほか、家裁監視団の報告等

- ✓参加費 1000円 (事前申し込み不要。直接会場にお越しください)

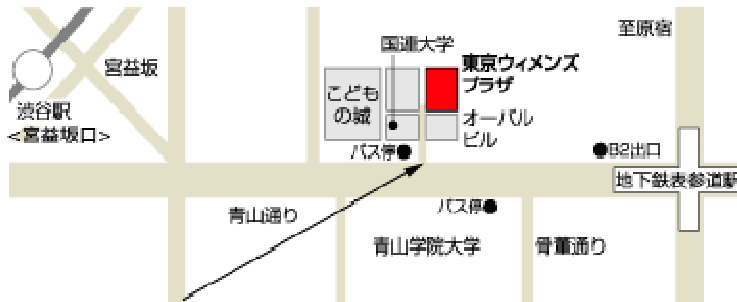
杉原里美 朝日新聞記者(社会部教育班)、日本の別居親の運動が活発化した当初から、別居親子の問題を取り上げる。ハーグ条約加盟の議論時には、アメリカに行って現地取材を行う。
瀬木比呂志 明治大学法科大学院専任教授、元裁判官、著書に『絶望の裁判所』(2014年現代ビジネス)、最高裁中枢を知る元エリート裁判官の告発が話題を呼ぶ。

■主催 共同親権運動ネットワーク T03-6226-5419 メール contact@kyodosinken.com

【東京ウィメンズプラザへの行き方】

交通のご案内

- JR・東急東横線・京王井の頭線・東京メトロ副都心線
渋谷駅 宮益坂口から徒歩12分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線
表参道駅 B2出口から徒歩7分
- 都バス（渋88系統）
渋谷駅から2つ目（4分）青山学院前バス停から徒歩2分



青山通り(国道246号線)オーバルビルの前にあるこの看板が目印です。